



第708号



岩手県森林組合連合会

発行／岩手県森林組合連合会
 住所／岩手県盛岡市中央通3丁目15番17号
 電話／019(654)4411
 FAX／019(654)4420
 URL／<https://iwatemoriren.org>

新年のごあいさつ

岩手県森林組合連合会

代表理事会長 中崎和久



中崎和久氏

新年を迎え謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、本会の業務運営につきまして、特段のご指導・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

また、我々森林組合系統が取組んでいる森林組合系統運動の推進にあたり、組合員をはじめ岩手県、関係機関並びに林業関係団体の皆様方に格別なるご協力頂いており心から感謝申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という、全く予期しなかつた事態に苛まれた一年となり、国民の多くの方々が健康を害し、また国内経済に大きな影響を及ぼしました。私ども林業・木材産業においては、木材需要の太宗を占める住宅着工が、一昨年十月の消

費税増税の影響を受け、年初から着工数が落ち込む中でスタートし、コロナ禍によって更に停滞、当然ながら木材需要も大幅に減少し価格が下落する等、かつてない大きな影響を受けました。昨年から需要は回復しつつあるものの、今後の動向を注視する必要があります。

こうした中で、県においては岩手県県産木材等利用促進条例に基づく基本計画等を策定したところであり、これによって公共建築物のみならず、民間の一般住宅や商業施設等への県産木材の幅広い利用が促進されるものと期待しているところです。

また昨年は、七月の集中豪雨や九月の台風等により、国内の広い範囲で甚大な被害が発生しました。ここ数年間での相次ぐ自然災害は、地球温暖化の影響が大きいと言われており、森林の持つ公益的機能の更なる発揮に向け、適切な整備・管理を実施することが、我々森林組合に期待される大きな役割であることを改めて認識したところです。一昨年から始まった森林経営管理制度の普及や、森林環境譲与税の有効活用による整備活

動の加速化等、系統一丸となって取り組む次第であります。

このような中、森林組合の組織強化を図るため、昨年五月に『森林組合法の一部を改正する法律』が成立、本年四月一日から施行されることとなりました。改正の主な目的は、森林組合と組合員との信頼関係を保ちつつ、販売事業を拡大して経営基盤の強化を図っていくことであり、具体的には①組合間の多様な連携手法の導入②正組合員資格の拡大③事業執行体制等の強化などで、特に連携会や森林組合間の事業連携を法的に可能にし、森林整備や木材販売事業の拡大・広域化などを促進することにあります。

また、全国の森林組合系統においては、本年を初年度とする次期森林組合系統運動方針『Forest2030ビジョン(仮称)』の策定を進めております。

先人が植えて育てた人工林が成熟期を迎えるなか、持続可能な民有林の経営を目指しつつ、組合員への一層の利益還元、働く人の待遇改善、森組経営の安定化等を目標として掲げるものであり、岩手県運動方針も今年度中に策定する予定です。

本会としては、木材販売をはじめ県内森林組合との連携を更に強固なものとし、県内民有林の整備を着実に進めつつ、組合員への一層の利益還元を図れるよう、事業拡大と組織強化に取り組み、地

域社会に信頼される組織となることを目指し、積極的な活動を展開する所存でありますので、組合員をはじめとする皆様におかれましては、引き続き森林組合系統へのご指導、ご協力ご支援賜りますようお願い申し上げます。

年頭のごあいさつ

岩手県農林水産部長

佐藤隆浩



佐藤隆浩氏

新しい年を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃から、本県の森林・林業、木材産業の振興施策の推進に深い御理解と格別の御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、令和元年台風第19号で被災した林地や林道施設等の復旧に取り組み、令和2年度内の完成を目指して進めてきました。

結びに、コロナ禍が一日も早く終息し、本年が皆様にとつて良き一年となりますよう、ご祈念申し上げます、新年のご挨拶と

いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的に木材需要が減少し、県内の林業・木材産業でも、製材品等の出荷の停滞により、一部の木材加工施設で原木の受入れが制限されるなどの影響がみられました。

こうしたことから、保育間伐事業を活用した林業事業体等の雇用維持とともに、放課後児童クラブ等への木製品の提供や、県産木材の情報発信による木材の需要拡大等に取り組んできました。また、国の支援制度の周知や活用の働きかけなどを行ってきており、引き続き、状況を確認しながら、必要な対応に努めていきます。

さて、東日本大震災津波から間もなく10年が経過しようとしています。

これまでに、被災した治山防潮堤等の復旧工事は全て完了し、海岸防災林の再生は、令和2年度末までに全ての地区で完了するよう取組を進めています。

一方、原子力発電所事故による放射性物質の影響を受けている原木しいたけ(露地栽培)については、国との協議を進めた結果、国から出荷制限指示を受けている13市町全てでその一部が解除され、これまでに生産再開を望む生産者の約9割の209名が生産を再開しています。

県では、引き続き、風評被害の払拭や消費拡大に繋がる取組を推進するとともに、産学官連携による販売戦略の検討や集出荷団体と連携した販売価格の向上に向けた取組を進めていきます。

林業・木材産業の振興については、4期目を迎えた「いわて林業アカデミー」において、林業現場の中心となって活躍できる技術者の養成に取り組んでいるほか、意欲と能力のある林業経営体の能力向上や伐木技術指導員など、地域林業を支える人材の育成にも取り組んでいるところ です。

また、県産木材等の利用促進に向け、昨年3月、新たに「岩手県県産木材等利用促進基本計画」等を策定したほか、7月には知事を会長とする「いわて県産木材等利用推進協議会」を設置し、「いわて木づかい宣言」の採択とともに、木材利用のキャッチフレーズを「木で感じる

ほつといわて」使いましよういわての木を」と定め、行政、業界、県民が一体となって県産木材等の幅広い利用を進めているところです。

さらに、「いわての森林づくり県民税」は、緊急に整備が必要な森林の解消に向けた取組を進めるとともに、持続可能な森林整備等の新たな課題に対応するため、事業評価委員会からの提言やパブリック・コメント等の意見を踏まえ、昨年11月に令和3年度以降の制度と取組を取りまとめ、12月には、県議会で「いわての森林づくり県民税条例」の期間を令和7年度まで延長する改正案が可決されたところ です。

このほか、令和5年度に本県で開催される全国植樹祭では、大会テーマを「緑でつながろう 輝くイーハトーブの森から」に決定し、基本計画の策定に取り組むなど、準備を着実に進めているところ です。

国では、平成31年3月に制定された「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、令和元年度から、市町村と都道府県に対し、森林整備等の新たな財源として森林環境譲与税の譲与が開始されています。

また、令和2年5月に「森林組合法」の

一部が改正され、組合間の多様な連携手法の導入や正組合員資格の拡大、事業執行体制の強化などの制度の見直しが行われたところだ。

県では、「いわて県民計画(2019~2028)」に掲げた「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を基本目標に、林業分野では、岩手を持つ多様な豊かさやつながりなどに着目し、本県の豊富な森林資源を循環的かつ最大限に活用できる林業・木材産業を目指すこととしており、被災した防潮林の再生や原木しいたけの産地再生に向けて取り組むとともに、森林資源の循環利用を進め、健全な森林を育成するため、意欲と能力のある林業経営体の育成、収益力の高い産地づくり、高付加価値化・販路の拡大、森林環境の保全に取り組んでいきます。

具体的には、次のように施策を推進していきます。

1 市町村が森林経営管理制度を円滑に運用し、地域の森林整備を加速していきけるよう支援を継続するとともに、意欲と能力のある林業経営体による森林資源の適切な管理を促進するため、施策の集約化等による林業生産活動の効率化や経営力向上に向けた取組を支援します。

また、「いわて林業アカデミー」において、林業への就業希望の若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援するほか、関係機関と連携し、現場技術者のキャリアアップを支援します。

2 林業の収益性向上と、森林資源の循環利用を進めるため、低コスト造林技術の普及を進め、「岩手県森林再生機構」と連携し、再造林の促進に取り組むとともに、森林施業の集約化と林道等の整備を進め、路網と高性能林業機械の組み合わせによる木材生産のより一層の低コスト化を促進します。

また、ドローン等を活用した業務の効率化や新たな情報共有基盤である森林クラウドシステムの整備など、「スマート林業」の取組を進めます。

3 県産木材等の幅広い利用を積極的に進めるため、岩手県県産木材等利用促進基本計画等に基づき、公共施設をはじめ、民間商業施設や住宅等への県産木材等の利用促進に向け、品質・性能の確かな県産製材品の安定供給体制の整備、県産木材を活用した優良施設のPR、木造建築に携わる技術者の育成等の取組を進めます。

4 本県の豊かな森林環境を良好な状態で次の世代に引き継ぐため、令和3年度以降も「いわての森林づくり県民税」を継続し、「環境重視の森林づくり」と「森林との共生を図るハード・ソフト両面の施策を充実させながら、森林環境の保全に関する取組を進めます。

5 松くい虫被害やナラ枯れ被害の拡大防止のため、被害先端地域での監視の強化や駆除を徹底し、樹種転換等による健全な森林づくりを促進します。

また、県民生活の安全・安心を確保するため、保安林や治山施設を計画的に整備します。

全国植樹祭については、運営に係る具体的事項を定めた実施計画の作成や様々な機会や媒体を活用した情報発信等に、関係者の皆様と一丸となつて取り組んでいきます。

本県の林業・木材産業は、多様で豊かな森林資源を背景に大きな発展の可能性を有しており、地域の活性化に欠くことのできない産業です。

このため、関係機関、団体と連携を図りながら、持続可能な地域社会の実現と山村地域の振興に向け、「伐る、使う、植える、育てる」という森林資源の循環利用の推進が重要でありますので、今後とも皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が本県の林業・木材産業に携わる皆様にとりまして、更なる飛躍の年となりますことを、心から御祈念申し上げます。

年頭のご挨拶

農林中央金庫 仙台支店

支店長 徳永 雄亮

新年明けましておめでとうございます。

森林組合の皆様におかれましては、

新たな年の初めを迎え、健やかに過ごされることを心よりお慶び申し上げます。

また、私も農林中央金庫の業務につきまして、日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった一年となりました。

森林・林業分野におきましても、住

宅着工数の減少等による木材需要の減少や材価の下落等、多大な影響がありました。

このような厳しい状況下におかれましては、木材の販売先確保や林産事業から森林整備事業への転換等により対応し、安定した組合経営にご尽力された皆様に、心から敬意を表す次第です。

農林中央金庫といたしまし



徳永雄亮氏

ても、新型コロナウイルス対策助成事業等により、コロナ禍における森林組合系統の円滑な事業実施体制整備の支援に注力してまいります。

国内経済におきましては、緊急事態宣言が発令された昨年四、五月に景気の深い落ち込みが見られましたが、ウィズコロナ下での経済活動の再開により回復基調となり、株価についても上昇の局面にあります。今後は、感染症の再拡大による社会活動への影響により、経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があるものの、ウィルスワクチンへの期待や海外経済の本格再開等

により回復の動きが続くことが予想されます。

また、本年は東日本大震災から十年の節目の年となります。被災地では、リアス線や三陸縦貫道路等の交通ネットワーク整備のほか、災害公営住宅の全戸完成等、インフラ施設の整備が着実に進められております。これらには、森林組合系統の皆様のご尽力が大いにあつたものと認識しておりますが、引き続き本格的な地域の復興・産業の再生に向け、皆様のご活躍をご期待申し上げます。

森林・林業を取り巻く環境につきましては、森林経営管理制度施行から一年半以上が経過し、現在、各自自治体において森林組合系統と連携した取組みが本格化しているほか、「持続可能な開発目標(SDGs)」への全国的な関心の高まりにより、多面的な機能を有する森林や林業に関わる活動が、これまで以上に注目される状況にあります。

また、本年四月一日には、「改正森林組合法」の施行を控えており、森林組合間の多様な連携・事業の再編等による経営基盤の強化や、山元への一層の利益還元等が企図されております。

森林組合系統の皆様におかれましては、地域林業の担い手として、組合員への貢献はもとより、集約化等による効率的な森林整備や安定的な木材生産、再造林の促進、これらを通じた森林の公益的機能の維持増進と山村社会における雇用・活力創造の担い手として、幅広い面での期待が高まっております。組合員や地域社会、ひいては国民生活にとつてなくてはならない森林組合でありますことを、一層ご活躍いただきますことをご期待申し上げます。

私も農林中央金庫といたしまして、昨今の森林・林業における潮流を適切に捉え、森林組合系統の皆様に対しまして、金融機能の提供にとどまらない様々な形の貢献に注力してまいります。

年頭御挨拶

全国森林組合連合会

代表理事会長 村松 二郎

謹んで新年のお慶びを申し上げます。平素は、弊会の業務運営につきまして

特段のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、何と申しましても新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な感染拡大という、全く予期しなかった事態に苛まれた一年となりました。未知のウイルスによる健康被害と、感染拡大を防ぐための活動自粛措置による経済的打撃という先行きの見えない二重苦に直面するとともに、日常生活や社会活動の在り方も一変してしまいま

所存です。岩手県、岩手県森林組合連合会、農林中央金庫の三者連携により、森林組合系統の皆様の事業実施態勢・持続可能な経営基盤の強化に向けた取組みを支援させていただくとともに、①「森林環境税・森林環境譲与税」および「森林経営管理制度」への取組みの推進、②人材育成・コンプライアンス態勢整備等の組織力強化、③林業現場の安全性向上や荒廃林の再生を中心とした施業高度化、④地元産材の利用拡大に向けた木育・木製品寄贈等による国産材の利用販売促進等の様々な支援を展開してまいります。

最後になりますが、岩手県内の森林組合系統の益々のご発展と、皆様の一層のご健勝とご多幸を心より祈念いたします。新年のご挨拶とさせていただきます。

この困難な中、皆様には森林組合系統の事業活動継続のため、ご支援、ご尽力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

残念ながら今もつて感染の収束は見通せませんが、この正念場を森林組合系統の結末で乗り越えていかねばならないと考えています。

岩手県森林組合連合会 1月上旬市況

一般素材県内各センター渡し丸太標準価格(㎡当たり)

樹種	長級 (m)	径級 (cm)	標準価格 (1㎡当たり)	今後の動向
スギ	4.00	10~16	8,000	→
	3.65	18~28	11,000	→
	3.65	30上	11,000	↑
	3.65	40上	11,000	↑
	3.00	14~18	11,000	↑
	2.00	18上	7,000	→
アカマツ	4.00	18~22	9,800	→
	4.00	24~28	10,000	→
	4.00	30上	11,000	→
	4.00	40上	12,000	→
	3.00	18~28	9,000	→
	3.00	30上	10,000	→
	2.20	40上	12,000	↑
	2.00	18上	8,000	→
	カラマツ	4.00	14下	12,000
4.00	16~28	15,500	↑	
4.00	30上	16,000	↑	



村松 二郎氏

そして、ウィズコロナということ、十全に感染予防に努めながら、必要な取組は進めていかなければなりません。森林経営管理制度の着実な推進に向けては、地域の森林管理主体である森林組合系統が中心となつて取り組んでいく必要があります。令和2年度から400億円に増額された森林環境譲与税を

地域林業に有効に活用するためにも、市町村と連携しながら森林所有者への意向調査や、意欲と能力ある林業経営者への登録を進めているところです。一方で、林道や路網の整備は未だ遅れており、こうした林業生産基盤を早急に整えていく必要があるほか、境界不明や所有者不明森林の増加に対し、ICT技術の活用も含めた林業イノベーションを進め、林地情報の活用による施業の集約化・効率化が求められるとともに、伐つて、使つて、植えて、育てるというSDGs時代に即した国産材利用の拡大も必要です。こうした中、昨年、森林組合法が改正され、森林組合系統の経営基盤強化

に向け、合併以外の事業譲渡・吸収分割・新設分割といった多様な連携手法が導入されることとなったほか、正組合員資格の拡大や業務執行体制の強化策が講じられることとなりました。現在、次期森林組合系統運動の基本方向のとりまとめに向け協議を進めているところですが、様々な施策・制度を活用しながら、森林組合系統の基盤強化や販売事業の強化等に向け、積極果敢な運動を展開していきたいと考えています。

また、近年、大規模災害が常態化しつつありますが、森林組合系統においても7月豪雨災害や9月の台風災害などにより、甚大な被害が発生いたしました。被災地においては、今なお、懸命に復旧・復興を進めていただいているところですが、被災系統への支援募金活動につきまして、大変多くのご厚志をお寄せいただきましたことに、改めて感謝を申し上げますとともに、事前防災、減災に向けての緑の国土強靱化を強く推し進めていかなければならないと考えます。

さて、弊会は先月、事務所を千代田区鍛冶町に移転いたしました。これを機に、森林組合系統の発展と我が国森林・林業の振興に向け、役員一同、より一層精進する所存でございますので、今後とも、倍旧のご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、コロナ禍が一日も早く終息し、本年が皆様にとつて幸多き一年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

伐採跡

新年明けましておめでとうございます。旧年中は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度も引き続き、「こだま」のご愛読のほどよろしく願いたします。 (藤澤)

スギ、カラマツが不足

県内合板工場の生産は順調。スギ、カラマツが不足している工場もある。県内センターの取扱量は前年比88%。

スギは、合板工場の本格化に伴い生産量は増加したが足りない状況。一部の製材所でも中目材が不足しているとの声も聞かれる。高齢級の役物の出材も少なく思える。

カラマツは、強保合い。引き合いはあるが出材が少ない。土木用の小径木(特に6~12cm)も人気があり引合いが強い。アカマツは、合板材の需要は順調。

盛岡木材流通センターでは、広葉樹が全体的に強保合い。特にナラ、ウダイ、シナ、クリ、鬼クルミ、サクラ、イタヤは高値で昨年同様に引合いがある。ニレ、セン、ハンノキ、キハダは弱保合。

＜上段…特選材 下段…一般材＞ (m³当たり)

木材流通センター			盛岡	一関	遠野	高田	宮古	二戸	久慈	浄安	釜石	東磐
樹種	長級(m)	径級(cm)	12月17日	12月1日	12月22日	12月18日	12月3日	12月8日	12月16日	12月23日	開催せず	12月23日
スギ	2.00	18cm上	-	6,000	7,000	7,000	-	-	7,650	9,450	-	6,800
	3.00	14~18	-	-	10,530	12,150	-	-	-	-	-	9,200
	3.65	18~28	11,320	10,820	11,250	12,110	-	-	-	11,000	-	11,300
	3.65 4.00	30cm上	50,500 11,320	20,600 11,530	10,860	36,200 12,690	12,300	-	10,300	18,800 11,800	-	11,000
	4.00	10~16	7,800	7,200	8,800	9,740	8,980	7,660	7,800	9,495	-	9,020
落札数量	3,811 m ³		1,032	153	362	568	218	26	325	572	0	556
アカマツ	2.20	36cm上	37,600 12,000	-	-	12,600	-	9,000	11,600	8,500	-	-
	3.00	14~28	8,500	-	-	10,280	-	-	9,000	-	-	11,100
	4.00	18~28	-	9,100	9,100	11,600	-	9,100	9,100	9,300	-	11,600
	4.00	30cm上	66,000 12,000	11,810	-	16,600 12,600	-	20,500 12,000	22,900 11,100	-	-	11,700
落札数量	1,067 m ³		540	45	18	85	0	167	138	52	0	23
カラマツ	4.00	7~13	11,000	-	11,500	-	-	-	-	11,500	-	-
	4.00	14~28	16,500	-	-	-	15,610	15,750	15,510	15,950	-	15,500
落札数量	665 m ³		43	4	53	0	250	72	12	195	0	35
出荷数量	8,977 m ³		4,117	423	463	801	312	484	832	869	0	675
落札数量	8,062 m ³		3,622	338	443	667	288	462	772	863	0	616
平均落札率	90%		88%	80%	94%	83%	92%	95%	93%	99%	-	91%
延べ参加者	243名		81	32	14	18	9	23	24	20	0	22

※ 総出荷・総落札数量については、上記の樹種以外も含まれます。

今後の動向	スギ					アカマツ				カラマツ	
	2.00	3.00	3.65	3.65	4.00	2.20	3.00	4.00	4.00	4.00	4.00
	18上	14~18	18~28	30上	10~16	36上	14~28	18~28	30上	7~13	14~28
強気配		○	○			○	○	○	○	○	○
保合い	○			○	○						
弱気配											

造作用材のポイント

1. 元根曲りを付けないこと
2. キズ、欠点などは除くこと
3. 延寸は十分付けること